平成１８年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ：いもち病

平成18年7月18日
鳥取県病害虫防除所

1　情報の内容

７月１３日～１５日に行った定点巡回調査の結果、葉いもちは散見されるものの平年に比較して少ない発生となっている。

なお、今後、梅雨が長引き降雨が続く場合は、いもち病の発生拡大が懸念されるので注意が必要である。

2　発生状況等

(1)葉いもちの発生は７月上旬以降、主に中山間地、常発地の一部地域でみられているが面的な発生には至っていない。

(2)７月中旬に行った定点巡回調査（県下30地点）の結果、発生ほ場率は2.5%（平年：17.2%）で、平年に比較して低い（表）。また、中山間地の一部のほ場では、進行型病斑の発生が確認されているが、大半のほ場では停止型病斑が主体となっている。

(3)７月１日～１７日におけるいもち病発生予測システム（ブラスタム）による感染好適日が広域に出現した日は、７月９日の１回のみである。

(4)７月１５日以降、降雨が続いており、気象予報によると今後も曇雨天が続くことが予想されていることから、今後の葉いもちの発生拡大に注意が必要である。

表　巡回調査定点におけるいもち病の発生ほ場率

地区	H18	平年
東部	3.3%	16.9%
中部	3.3%	12.7%
西部	1.4%	19.6%
県平均	2.5%	17.2%

3　防除上注意すべき事項

(1)葉いもちの進行型病斑が見られる場合、または停止型病斑が主体であっても今後の気象条件により発生増加が予想される場合には、直ちに粉剤、水和剤等によって防除を行う。

(2)穂いもち発生後の防除は困難であるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の２回防除を徹底する。

(3)使用薬剤は、病害虫防除指針等を参照し農薬使用基準の遵守に努める。